

23

公益社団法人 日本駆け込み寺

□公開日時:平成 25 年 4 月 20 日(土)

□相談年度:平成 24 年度

■居場所の無い定年退職男性！■

～借金を背負い家族から虐待～

所持金無しで一週間路上生活。

180万円の借金を抱えて相談に来た、初老の相談者。

相談中もヤミ金からの取り立て電話が止まらない。

■仮名：佐藤さん

■年齢：61歳

■性別：男性

■問題：借金・家族問題

【家族からの虐待生活】

食事は妻と子供2人だけ、台所で何か作ると家族に怒鳴られ、家族の目を盗んでは冷蔵庫を漁る生活。

借金なんか作って私達にどんな恨みがあるのよ!と罵声を浴びせられる毎日に本当にいやになった。

死ぬ気で家を飛び出し気づけば、思い出のある川口にいた。

行くあても所持金も無く、寒さに震え、空腹に耐え、死ぬに死にきれず、家族に電話してみたが「絶対に帰ってこないで、電話もしないで」と厳しく言われて電話を切られた。そして電話代すらなくなった。役所にも相談したが、「去年こんなにたくさん収入があったでしょう・・・収入額が多いのであなたは対象にはなりませんよ!」と断られ、また街に放り出される。道端をみるとホームレスが寝ている。ホームレスになる覚悟が無い自分に気づき、昔に読んだ本の玄さんことを思い出した。「そうだ歌舞伎町に行ってみよう!」と川口から一晩かけて歩いて来たのだそうだ。真剣な面持ちで語る相談者。「まず目先のことからやな、今夜寝るところ、食う事をまず考えんといかなあ、自分は働けるのか?」出来る事なら何でもすると相談者は答える。「それだったら知り合いを紹介するから住み込みで働きなさい。」相談者は即日、紹介先の会社寮へ行くこととなった。

【10年以上単身赴任生活、退職金額を超える借金】

佐藤さん(仮名・61歳)は元繊維メーカー勤務。愛知県出身。名古屋にある自宅には、20歳年下の妻と大学生の息子、高校生の娘がいる。東京で単身赴任をしながら、生活費は家族より給与の一部を仕送りしてもらいながら10年以上単身生活が続いた。付き合いの飲み代や生活費の不足分をクレジットカードやサラ金を利用して自転車操業を繰り返していた。借金が積みつもつて2400万円、退職金2200万円を引き当てても200万は債務が残ってしまう、家族は知らない借金であった。

退職後、退職金振込日までヤミ金による監視と監禁があり、東京でヤミ金の精算800万円(元々の借入は50万)を済ませた後に名古屋へ帰郷してすぐ破産手続きしたが、ヤミ金分の借入や支払いを証明する物が無い。(最近のヤミ金は借り手側に証拠となる書類は一切残さずに活動する。)ヤミ金に同行されて銀行で手渡しをした証拠が無いことが使途不明金扱いとなり、資産隠しの疑いがあるとの理由で免責は下りなかった。

【免責の下りなかった破産者がどうやって生きればよいのか・収入はあるのに生活苦?】

家族との信頼関係の崩壊。セーフティネットの限界。給料日に財布を落としたような話を社会がどこまで信用してくれるだろうか。

今回は本人が真面目に働く意思と働ける健康状態であった為、就労先を紹介する事で命を繋ぎ止める事が出来た。

そもそもヤミ金は違法の存在であり、オレオレ詐欺と同様に証拠となりうる書類を一切残すことが無いうえに退職金など高額な振込などを餌にして瞬間的に暴利をむさぼる輩達。ヤミ金を利用して助かる事など一切無い。



写真は駆け込み寺ボランティアの面々。

【ここが POINT】

- ①ヤミ金から借りない、返さない。(事態の悪化を招く)
- ②ヤミ金に義理立ては禁物(法的に返済義務の無いヤミ金は義理人情につけ込む)で真面目な性格の人ほど嵌りやすい。
- ③先々に行き詰りが見えているのであれば、破産手続きは早いほうが良い。(上記の場合は手続きが遅れたこととヤミ金を利用した事により、免責にはならなかった。)